

“ふじのくに” のフロンティアを拓く取組

～防災減災×地域成長×多彩なライフスタイル創生モデル～

(案)

静岡県

目 次

全体構想

1	社会経済を取り巻く環境の大きな変化.....	1
	（1）現状と課題.....	1
2	計画の改定に向けて.....	9
	（1）これまでの取組.....	9
	（2）多彩な取組の成果.....	10
	（3）全体構想・計画の改定.....	13
3	“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の発展的展開.....	14
	（1）有事への備え.....	14
	（2）持続的な地域成長.....	15
	（3）「共生と対流」を進めつつ「地域循環共生圏」への発展的展開.....	16
	（4）内外に開かれる“ふじのくに”.....	16
4	基本目標.....	18
	（1）目指す姿.....	18
	（2）基本目標.....	18
5	基本目標の達成に向けた基本戦略.....	20
6	構想期間・取組.....	21
	（1）全体の概要.....	21
	（2）段階的地域づくり.....	22
	（3）構想期間.....	22
	（4）地域循環共生圏の形成.....	23
7	構想の推進.....	24
	（1）構想の推進体制.....	24
	（2）取組の検証・検討.....	24
8	取組の位置づけ.....	25

全体構想

1 社会経済を取り巻く環境の大きな変化

(1) 現状と課題

ア コロナ禍や気候変動などの影響

(南海トラフ巨大地震や激甚化する自然災害等への備え)

本県では、東日本大震災を踏まえて策定した「地震・津波対策アクションプログラム 2013¹」に基づき、防災・減災対策を推進しています。計画に基づき南海トラフ巨大地震等への備えに万全を期していく必要があります。また、気候変動の影響等による災害が頻発・激甚化しています。2021年7月に熱海市伊豆山地区で大規模な土砂災害が発生し、甚大な被害が発生しました。二度とこのような大災害が発生することのないよう、原因究明と対策を徹底していかなければなりません。

災害の脅威から、県民の安全・安心な生活を守るため、防災施設等の整備促進とともに、国や市町などと連携した住民の防災意識の向上を図るなど、ハード・ソフト両面からの総合的な取組をこれまで以上に推進していく必要があります。



■ 熱海市伊豆山地区で発生した土砂災害



■ 令和3年7月豪雨での被害（黄瀬川）

(コロナ禍の影響)

コロナ禍により、我が国の社会経済は大きな打撃を受けました。大都市圏の過密な都市構造そのものが感染リスクを高めており、東京一極集中の是正が不可避となる中、分散型の国土形成が求められています。

感染症対策など防疫体制の強化はもとより、コロナ禍で露呈したデジタル対応の遅れなどへの対応を急ぐ必要があります。

また、社会経済全体に遠隔・非接触型の「新常態（ニューノーマル）」が定着し、

¹ 2013年6月に策定した地震・津波対策の行動計画のことで、2022年度までの犠牲者の8割減少を目標に187の具体的な施策を掲げ、それぞれ数値目標及び達成時期を明示しています。

DX（デジタルトランスフォーメーション）²の導入が加速しています。人々のライフスタイルは大きく変化し、産業構造の変革が余儀なくされています。

こうした喫緊の課題に的確に対応していく必要があります。

（デジタル化の遅れへの対応）

コロナ禍では、国や自治体のデータ連携が進まず、給付金などの支給が著しく遅延しました。行政のデジタル対応の脆弱性が露呈しました。このため、国は、2021年9月に「デジタル庁」を創設し、「デジタル社会の共通基盤整備」などの課題に取り組んでいます。本県においても、2021年4月に、知事直轄組織に「デジタル戦略局」を設置し、行政のデジタル化と社会全体のDXの推進に向けた取組を進めています。

コロナ禍以前から、「第4次産業革命」とも呼ばれる、AIやIoT³、ビッグデータの活用、ロボット技術の高度化などの技術革新が急速に進展しつつありました。コロナ禍は、その潮流を更に加速させています。感染症の拡大を防ぐために、例えば、電子商取引（EC）が急増するなど、遠隔・非接触の「新常態」が、従来のビジネスモデルの転換を迫っています。

また、DXにより、社会課題への対応や生活の利便性を高める技術革新が急速に進んでおり、人々のライフスタイルや産業構造にも大きな影響を与えています。テレワークや二地域居住などによる働き方の変化や、遠隔医療や遠隔教育などの普及が人口の大都市圏への偏在是正等につながっていく可能性があります。

こうした社会経済を取り巻く環境の大きな変化を見据え、必要な基盤整備や社会面・制度面での対応を検討していく必要があります。

（地球規模の環境問題の深刻化、脱炭素社会の形成）

地球規模の環境危機が深刻化する中、国は、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた工程表である「グリーン成長戦略」を2020年12月に公表しました。

世界の多くの国や地域が、例えば、脱ガソリン車の潮流を加速する方向で動いています。国は、2021年6月、戦略を改定し、2035年までに、国内において軽自動車を含む乗用車の新車販売を電動車とする方針を明記しました。

また、2030年の温室効果ガスを2013年比で46%削減する目標を示し、2021年10月には「エネルギー基本戦略」を改定し、2030年の新たな電源構成の目標として、再生可能エネルギーの比率を36～38%と大幅に拡大する方針を掲げています。

² D（デジタル）とX（トランスフォーメーション：変革）を組み合わせた言葉であり、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面より良い方向に変化させることを言います。

³ 「Internet of Things」（モノのインターネット）の略で、あらゆる「モノ」がインターネットに接続することにより、制御できたり、情報が取得できたりする仕組みを言います。

「脱炭素」の問題は、環境・エネルギー問題にとどまらず、国際的な産業競争力にも関わる問題でもあります。自動車産業をはじめ、ものづくり産業が盛んな本県にとって、カーボンニュートラルへの取組は喫緊の課題です。

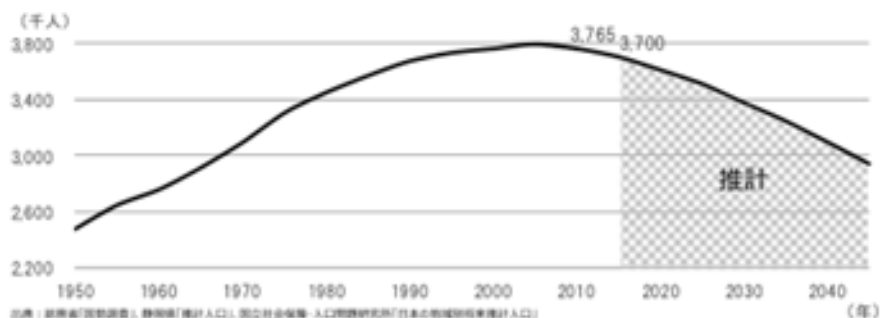
官民が連携した、徹底した省エネルギーの取組とともに、再生可能エネルギーの導入促進や技術革新、産業構造の転換、吸収源対策の推進など、幅広い分野で大きな変革が求められています。

（人口減少、少子高齢化の進行）

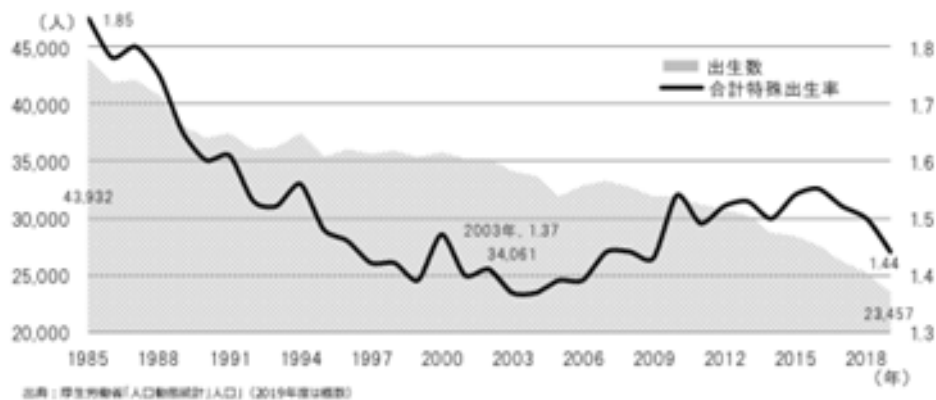
我が国の人口は 2008 年のピーク以降減少を続けています。本県の人口も、2007 年の 378 万人をピークに、現在 364 万人（2020 年 10 月）にまで減少しており、合計特殊出生率も 2015 年の 1.54 から現在（2019 年）1.44（全国：1.36）にまで減少しています。また、2021 年 4 月現在の高齢化率は 29.9%、後期高齢化率は 15.4%といずれも過去最高となっており、高齢者人口に占める後期高齢者の割合は 51.4%と高齢化が進行しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本県の人口は、2045 年には 294 万人にまで減少すると予測され、高齢者の割合は、現在のおよそ 4 人に 1 人から 3 人に 1 人へと上昇し、人口減少とともに少子高齢化の進行が見込まれています。こうした人口減少や少子高齢化の進行は、市場規模の縮小、地域社会の担い手の減少、現役世代の負担増加をもたらし、我が国の経済活力の低下や生活全般への様々な影響が懸念されます。

一方、コロナ禍の影響により、2020 年の東京都の日本人の転入超過数は 60,501 人（前年：87,308 人）と大幅に減少する一方、本県の 2020 年の日本人の転出超過数は△2,505 人（前年：△7,035 人）となり、転出超過数が大幅に減少しました。加えて、2020 年度の本県への移住相談件数（11,604 件）及び移住者数（1,398 人）は、ともに過去最高を記録しました。コロナ禍を契機に人の動きが大きく変化しており、人口減少に歯止めをかけ、本県に人の流れを呼び込むべく、人々の多様なライフスタイルを尊重した様々な政策を展開していく必要があります。

さらに、人生 100 年時代を見据え、高齢になっても活躍できるためには、社会参加の場づくりや、心身の健康維持が不可欠であり、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の構築に取り組む必要があります。



■ 本県の人口推移と将来人口推計（美しい“ふじのくに” まち・ひと・しごと総合戦略取組報告書 令和 3 年 2 月）



■ 本県の出生数と合計特殊出生率の推移（美しい“ふじのくに” まち・ひと・しごと総合戦略取組報告書 令和 3 年 2 月）

本県の年齢階級別人口推移と将来推計人口

	2010 年	2015 年	2025 年	2035 年	2045 年
年少人口 (0-14 歳)	51 万 2 千人 13.7%	47 万 9 千人 13.0%	40 万 8 千人 11.6%	35 万 4 千人 10.9%	31 万 8 千人 10.8%
生産年齢人口 (15-64 歳)	234 万人 62.5%	219 万 2 千人 59.2%	197 万 9 千人 56.5%	175 万 4 千人 54.1%	148 万 1 千人 50.3%
高齢者人口 (65 歳以上)	89 万 2 千人 23.8%	102 万 9 千人 27.8%	111 万 9 千人 31.9%	113 万 4 千人 35.0%	114 万 3 千人 38.9%

（注）2010 年、2015 年は実績であり、年齢不詳がいるため人口の総数とは一致しない
出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

本県の高齢化率等の推移（各年4月1日現在）				（単位：人）
	2011 年	2019 年	2020 年	2021 年
総人口	3,845,247	3,714,537	3,697,427	3,674,758
高齢者人口（65 歳以上）	894,754	1,081,445	1,089,627	1,098,277
うち 75 歳以上人口	436,878	550,382	562,524	564,675
うち 75－79 歳	181,185	217,208	221,060	210,437
うち 80－89 歳	212,511	264,986	270,368	279,466
うち 90－99 歳	41,873	66,100	68,837	72,162
うち 100 歳以上	1,309	2,088	2,259	2,610
高齢化率（65 歳以上）	23.3%	29.1%	29.5%	29.9%
後期高齢化率（75 歳以上）	11.4%	14.8%	15.2%	15.4%
高齢者に占める後期高齢者率	48.8%	50.9%	51.6%	51.4%

（注）市町からの住民基本台帳に基づく報告をまとめたものであるため、国勢調査、推計人口等と数値が一致しない場合がある
 出典：静岡県「高齢者福祉行政の基礎調査」

イ 人々の価値観の変化

（ライフスタイルの多様化）

社会の成熟化に伴い、人々の価値観が多様化しており、自由にライフスタイルを選択できる場が求められています。コロナ禍以前においても、都市住民の間で、子育て世代を中心に、地方での生活を望む「田園回帰」の意識が高まりつつあり、地方で暮らすための相談件数なども増加傾向にありました。

また、結婚や出産後も仕事を継続しキャリアを積んでいくことを希望する女性や退職後も健康であれば働き続ける意向を持つ高齢者、自らの意思に基づき社会のあらゆる活動に参加し、能力を最大限に発揮したいと臨む障害者なども増加しています。さらに、グローバル化が急速に進展する中、多くの外国人が来日し地域の産業などに従事しており、多文化共生意識の定着や外国人県民が安心・快適に暮らせる環境整備などが求められています。

コロナ禍を契機として、人の流れが大きく変化しつつあり、人々のライフスタイルもより多様化しています。従来の画一的な価値観から、多様な選択肢を前提に、個々人が自由に「モノ」を選択できることに加えて、コロナ禍により、例えば「生産者のため」といった利他的な消費の動機が自らの買う喜びにつながる、そういった新しい生活スタイルへ変化しつつあります。

(コミュニティの変化)

都市部においては、多世代家族の減少、居住地域と職場の分離、住民の頻繁な流出入等が、地域のコミュニティを維持していく上での課題となっています。一方、農山漁村においては人口減少や少子高齢化が急速に進んでいます。いずれの地域においても、地縁関係によって形成されたコミュニティの弱体化が進んでいます。世代間や地域間の交流が減少し、地域の文化や伝統の継承が困難となる中で、地域に対する住民の愛着の希薄化につながるとともに、災害に対する脆弱性の増大という問題も発生しています。

他方、近年、若者を中心に、人と人との絆を求める志向が生まれており、コミュニティ外の人々が、地域が抱える課題解決に向けた様々な活動に参画するなど、地縁を越えた新たなコミュニティ形成の萌芽もみられています。

また従来、コミュニティによって担われていた様々な活動について、NPO など多様な主体によって、新たな展開が行われる事例も増加しており、「共助」の考え方に基づく地域社会づくりが進んでいます。

コロナ禍は、こうした動きを一時的に閉塞させました。しかし、今後、ポストコロナ時代を見据えて、人々の多様な価値観やライフスタイルを尊重しながら、地域コミュニティの再生や多様な主体による新しい地域社会づくりの流れを、より力強いものにしていく必要があります。

ウ 県土の発展

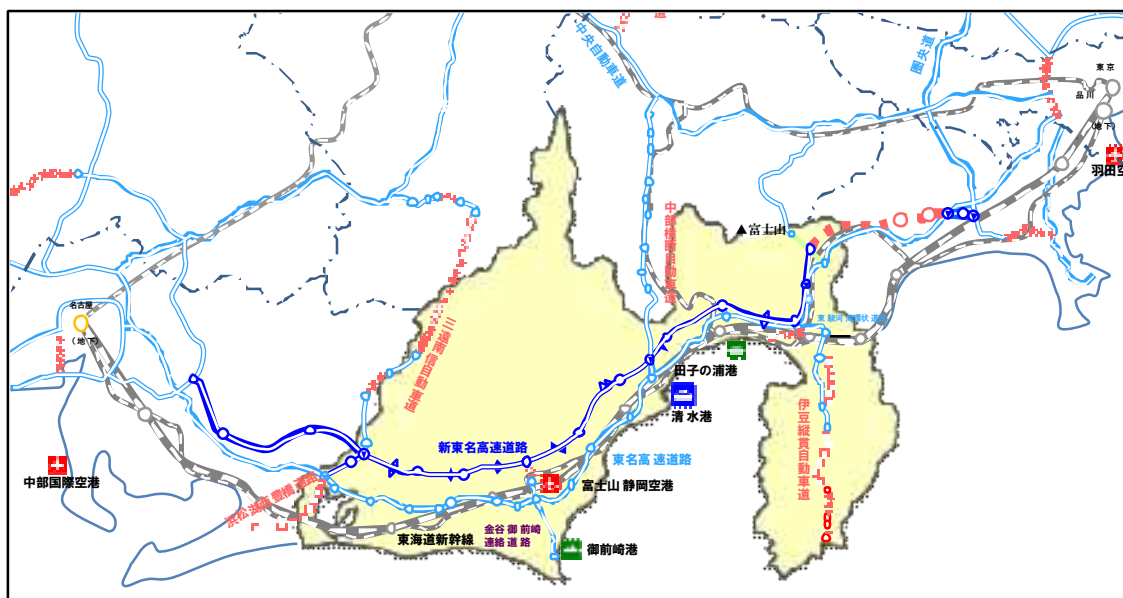
(交通ネットワークの充実)

東西軸においては、東名高速道路への SIC の設置（2021 年 7 月：新磐田 SIC 開通など）や、新東名高速道路の延伸（2021 年 4 月：新御殿場 IC～御殿場 JCT 開通）の整備が進んでいます。

南北軸においては、中部横断自動車道（2021 年 8 月：新東名高速道路～中央自動車道間が全線開通）、三遠南信自動車道（2019 年 3 月：佐久間道路開通）、伊豆縦貫自動車道（2019 年 1 月：天城北道路開通）及び金谷御前崎連絡道路の整備が進んでいます。

また、海や空の玄関口においても、清水港では新興津国際海上コンテナターミナル（2019 年 4 月：供用開始）、富士山静岡空港では旅客ターミナルビル（2018 年 10 月：新国際線ターミナル供用開始）が整備され、機能強化が図られています。

これらが連結した陸・海・空の総合交通ネットワークが着実に強化され、県内はもとより、経済圏として密接な関わりを持つ三遠南信地域や「山の^{くに}」を構成する山梨県・長野県・新潟県といった隣接県や国内外への交流拡大が期待されています。



■本県を中心とした交通ネットワーク

⁴ 本州の中央部にある静岡、山梨、長野、新潟の4県は、古くから多くの人や物が交流する交通の要衝として発展してきました。静岡県は、4県を地形的・景観的特徴から「山の洲（やまのくに）」と称しています。

(低・未利用地や荒廃した農林地の増加)

都市部においては、人口密度の低下や市街地の空洞化の進行とともに、低・未利用地や空き家等の増加により、地域社会の安全性の低下や景観の阻害等の問題が顕在化しています。

また、農山村では、農林業従事者の減少や高齢化による荒廃農地や必要な施業が行われない森林等が増加しています。今後、県土の保全や水源の涵養、良好な景観の形成等、農山村が有する多面的機能が十分に発揮されなくなることが懸念されます。

「人・農地プラン⁵」の実質化による農地の効率的な集積や、森林環境譲与税⁶などを有効に活用した森林資源の保全などに、官民が連携して積極的に取り組んでいく必要があります。

人口減少は、生産と消費をともに縮小させるおそれがある一方で、空間的な余裕を生み出す側面もあることから、低・未利用地等を戦略的に有効活用することにより、自然環境や生活環境を改善していくことが重要です。

(世界クラスの地域資源の集積)

世界遺産の「富士山」や「韮山反射炉」をはじめ、伊豆半島ユネスコ世界ジオパークや南アルプスユネスコエコパーク、世界農業遺産である「静岡の茶草場農法」と「静岡水わさびの伝統栽培」、さらに加えて、世界で最も美しい湾クラブに加盟した「駿河湾」など、本県の誇るべき地域資源が次々と世界的な評価を得て注目を集めています。

また、ラグビーワールドカップ 2019 の成功や、コロナ禍の中で、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの自転車競技の本県開催などを関係者が一丸となって成し遂げました。今後は、「スポーツの聖地づくり」を進め、大会のレガシーを後世に継承していくことが必要です。



■ 世界文化遺産「富士山」



■ 東京 2020 オリンピック自転車競技（伊豆ベロドーム）

⁵ 農業者が話し合いに基づき、地域農業の中心になると見込まれる農業者（中心経営体）や地域農業の将来のあり方などを明確化し、市町が公表する計画のことを言います。

⁶ 令和元年度から市町と県に譲与され、市町は地域の実情に応じた森林整備及びその促進、県は市町の取組の支援等の財源として活用している税金です。

2 計画の改定に向けて

(1) これまでの取組

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組（旧「内陸のフロンティアを拓く取組」）は、2011年（平成23年）の東日本大震災を契機として、防災・減災と地域成長が両立した地域づくりを目指す政策です。

2011年（平成23年）3月に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0という大規模な地震に起因する巨大津波等により、死者行方不明者が約2万人という未曾有の災害となりました。県では、この大災害の教訓を踏まえ、「安全・安心な魅力ある県土の実現」に注力するとともに、2013年（平成25年）4月には、2027年（令和9年）までの3期15年間を構想期間とする計画の全体構想を公表しました。

□第1期（2013～2017）の取組

2013年（平成25年）2月、国の「地域活性化総合特区」の指定を受け、計画の具体的な推進に当たって、規制の特例措置や財政、金融面での優遇措置等が総合的に適用されることとなりました。2014年度（平成26年度）には、県独自に「ふじのくにフロンティア推進区域」を創設し、防災・減災と地域成長を目指す市町の取組を支援してきました。これまでに、県内35市町の74の推進区域で、計画が進められており、新たな工業用地の整備や、農林水産業の振興、新しいライフスタイルを実現するゆとりある住宅地の整備など、多彩な取組が展開されています。

□第2期（2018～2022）の取組

それまでの新しい拠点形成を推進する段階から、拠点間の連携等によって広域的な圏域形成を目指す段階へと本構想を改定し、取組を発展させています。県では、新たに「ふじのくにフロンティア推進エリア」を創設し、推進区域相互間にとどまらず、広く地域資源を活用して新たな「共生と対流」を促す取組の有機的な連携・補完により、より高い相乗効果を生み出す地域づくりに取り組んでいます。

□第3期の取組へ（2022～2027 ※当初計画を1年前倒し）

2020年初頭から世界に猛威をふるった新型コロナウイルス感染症は、社会経済に大きな打撃を与え、人々の生活様式は大きな変化を余儀なくされました。また、深刻化する地球規模の環境危機を背景に、世界は脱炭素社会に向け大きく舵を切っています。このため、第3期では、本構想を改定し、防災・減災と地域成長の両立をより実効的に推進するため、人・モノ・情報の流れをより高次元で促進する対流型の都市圏の形成をベースに、官民が連携して脱炭素社会とSDGsの実現を目指す「地域循環共生圏」の形成へと発展的に進化させてまいります。

（２）多彩な取組の成果

「ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特別区域」は、毎年度、内閣府による取組の評価が行われています。この総合特区の取組は、様々な分野の取組が地域特性に合わせて多面的に取り組まれている点や、大規模な事業が着実に進捗している点などが評価され、2020年度までに「まちづくり等分野」において4度の全国1位の評価を得るなど、地域づくりを先導する取組として高く評価されています。

また、本県の進める「ふじのくにフロンティア推進区域」（第1期）では、74の推進区域のうち、2021年3月現在で6割超の48区域が完了し、産業の振興と雇用の創出、豊かな暮らし空間やにぎわい創出といった様々な効果が生まれています。

さらに、「ふじのくにフロンティア推進エリア」（第2期）では、観光情報提供システムの構築やスマート農業の展開、地域交通と連携したMaaS（Mobility as a Service）⁷の実証など、多岐にわたる8エリア15市町の取組を認定し、地域の特性を活かした取組が展開されています。

こうした取組の主な成果を「政策課題」ごとにまとめました。

（安全・安心に向けた防災・減災の取組）

沿岸部では、海岸防潮堤や津波避難タワー等の整備が行われ、内陸部の工業団地では、進出企業と市町とが、有事に備えた防災協定を締結するなど、ハードとソフトが一体となった防災・減災対策が取り組まれています。

2020年3月には、延長約17.5kmの浜松市沿岸域防潮堤（通称：一条堤）が竣工し、想定される南海トラフ巨大地震（レベル2地震）で発生する津波に対して浜松市沿岸域の宅地の浸水面積を約8割低減させるという大きな効果が見込まれています。

こうした様々な取組の進捗により、「地震・津波対策アクションプログラム2013」において想定した最大クラスの地震・津波の発生による犠牲者は、2019年度末時点で、当初の10万5千人から3万3千人にまで大きく減少しました。



■ 竣工した浜松市沿岸域防潮堤（浜松市）

⁷ MaaS（マース：Mobility as a Service）とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ検索・予約・決済等を一括で行うサービスです。（観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるものです。）

（工業用地等による産業と雇用の創出）

新たな産業の創出や集積を図るため、35の推進区域で工業用地等の造成を実施し、2021年3月末までに21区域で167haの工業用地の造成が完了しています。

造成された産業用地には、2021年3月現在で108社が立地し、約4,200人の雇用が創出されています。



■ 造成された工業用地に立地した物流施設（富士市）

（豊かな暮らしの空間創出）

豊かな自然と調和したゆとりある暮らし空間を提供するため、12の推進区域で住宅地の造成を実施し、2021年3月末までに402区画の住宅地の造成が完了しています。

これらの住宅地では、県内だけでなく、県外からの移住世帯が増加するなど、人々の「地方回帰」の流れの受け皿となっています。



■ 自然豊かな「富士小山わさび平住宅団地」（小山町）

（にぎわい創出に向けた取組の促進）

2021年3月末までに、道の駅や地域資源を活かした観光施設の整備などを21の推進区域で実施しました。これまでに累計1,400万人以上が訪れるなど、地域のにぎわいを創出しています。

島田市の「新東名島田金谷 IC 周辺都市的土地利用推進区域」では、2020年11月に体験型フードパーク「KADODE OOIGAWA」が開業し、農産業・観光の拠点として、地元農業と大井川流域観光、両面での活性化が期待されています。

また、三島市の「農業・観光関連施設集積区域」では、箱根西麓三島野菜を活用した農家レストラン等農業・観光施設（三島スカイウォーク）を集積し、地産地消や6次産業化⁸による地域の活性化を図っています。



■ 魅力発信の拠点となる KADODE OOIGAWA（島田市）

⁸ 農林漁業者自らが加工・流通・販売までを行う取組や、農林漁業者と中小企業者の連携により新商品の開発や販売を行う取組など、1次・2次・3次産業を総合的に組み合わせた取組のことを言います。

(地域の個性を活かした農業振興の取組)

先端環境制御技術を導入した施設園芸団地の整備や沿岸部の未利用農地を研修農場として有効活用し、企業等の農業参入を促進する取組などを12の推進区域で実施しています。

藤枝市では、荒廃農地を含む約4haを大規模オリーブ園として再整備し、農業法人・市・地権者による協議会で「オリーブ産地化事業」を展開しています。収穫された実から採取されたオリーブオイルは、農業法人の関連会社で販売され国内外で高く評価されるなど、新たな地域資源が生まれています。

焼津市では、塩害や農業従事者の高齢化により荒廃していた農地にイグサを栽培し、畳表の加工・流通と組み合わせることで、高い付加価値を生む取組が進んでいます。荒廃農地の再生や地域農業の活性化とともに、農地としての雨水の一時貯留機能の発揮により、水害に対する防災・減災効果も期待されています。



■環境制御型の施設園芸団地（磐田市）



■初収穫・加工されたオリーブオイル（藤枝市）



■イグサから加工された畳表（焼津市）

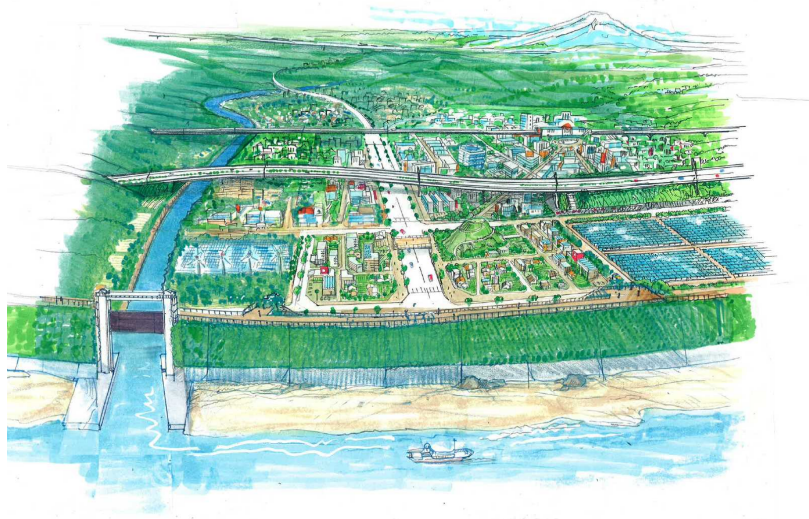
（３）全体構想・計画の改定

想定される大規模地震・津波等に対応するため、「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づいた防潮堤整備等の推進により、想定死者数の減少など着実な成果があげられています。また、近年、激甚化する自然災害等への対応や熱海土砂災害などを踏まえた潜在するリスク対応なども強化しているところです。

一方、現在、世界は、新型コロナウイルス感染症と地球規模の気候変動という2つの危機に直面しています。コロナ禍に対しては、防疫体制の強化やデジタル化の推進はもとより、大きく変化する人々のライフスタイルへの対応も不可欠です。また、深刻化する環境危機に対応していくために、脱炭素社会への移行や循環型社会の形成、自然との共生の実現、SDGsの達成などを強力に推進し、持続可能な社会を形成していく必要があります。

「地域循環共生圏」は、その具体化の「鍵」のひとつとされています。この概念は、2015年の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」と「パリ協定」を実効性ある形で実施していくため、国の第5次環境基本計画（2018年4月）の中で、脱炭素と持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けて提唱されたものです。ここでは、「地域循環共生圏」とは、地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域特性に応じて、他地域と資源を補完し支え合うことにより、その活力が最大限発揮されることを目指すものとされています。

「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」は、防災・減災と地域成長の両立を目指すものであり、こうした社会経済を取り巻く環境の大きな変化に的確に対応し、地域の発展を着実に推進していくために、このたび、本構想を改定します。これまでの取組の成果を踏まえ、地域の共生と対流の創出を進めつつ、脱炭素社会やSDGsの実現に向けた「地域循環共生圏」の形成を図っていきます。



3 “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の発展的展開

(1) 有事への備え

2011年（平成23年）3月に発生した東日本大震災は、世界の地震観測の中でも最大級のマグニチュード9.0、津波は国内観測史上最大の遡上高を記録し、死者行方不明者は約2万人という未曾有の災害となりました。

本県では、東日本大震災を教訓とし、国が実施した南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、静岡県第4次地震被害想定⁹の策定に取り組み、平成25年に公表しました。また、この被害想定において推計された被害をできる限り軽減するための行動計画となる「地震・津波対策アクションプログラム2013」も併せて策定しました。人命を守ることを最も重視し、地震・津波対策をハード・ソフトの両面から可能な限り組み合わせ、**「想定される犠牲者を2022年度までの10年間で8割減少させる」**ことを減災目標として取組を推進してきました。

そして、この間、海岸防潮堤の整備や避難タワーや命山といった津波避難施設整備など、着実な対策の推進により、想定死者数約105,000人に対して、2019年度末で約33,000人と約7割の減災効果があったと試算しております。今後、減災目標を達成するため、「地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、着実に対策を進める必要があります。

一方、近年、九州北部豪雨（2017年）、西日本豪雨（2018年）、令和元年台風15号・19号（2019年）など災害発生が頻発化・激甚化しており、2021年7月には、熱海市伊豆山地区において大規模な土砂災害が発生し、甚大な被害を被りました。このような、気候変動の影響により頻発化・激甚化する水災害等のリスクの増大に備えるためには、これまでの河川・下水道管理者等による治水対策や土砂災害対策に加え、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換が必要です。

防災先進県として、災害による被害を最小限に抑えることができるよう、災害の教訓と最新の知見に基づく防災・減災対策を着実に進め、災害への万全の対応を進めていくことが重要です。

⁹ 2011年に発生した東日本大震災を契機に、2013年に県が作成した地震の被害想定です。レベル1（発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波（駿河・南海トラフ地震では、M8.0～8.7程度）、レベル2（発生頻度は極めて低い、発生すれば大きな被害をもたらす最大クラスの地震・津波（駿河・南海トラフ地震では、M9.0程度）の地震・津波による被害を想定しています。



■ 急傾斜地対策事業により発生した土砂を利用し沿岸部に整備した命山（湖西市）



■ 漁港周辺エリアで食の拠点と津波避難タワー（磐田市）

（２）持続的な地域成長

本県は、自然的・社会的条件から一体性を有する、伊豆半島地域、東部地域、中部地域、西部地域の４つの地域に区分され、様々な規模の都市が自然や歴史、文化、産業等の特徴的な個性を発揮しており、各地域が高規格幹線道路や新幹線等といった充実した交通インフラによって結ばれております。

地域が持続的に成長していくためには、こうした地域のもつ資源を活かしながら地域間の個性から生み出される人・モノ・資源などの循環や、そこから生じる地域の対流による地域の活力を生み出していくことが必要です。

本取組は、こうした豊富な地域固有の資源を活用した新しい産業の創出・集積や、豊かな自然と調和したゆとりある暮らし空間の整備等を促進することで持続的に地域成長を促す地域づくりを促進するものです。



■ 新東名高速道路 I C 周辺に立地した物流施設（長泉町）



■ 新たな地域資源となるウイスキー工場（静岡市）

（３）「共生と対流」を進めつつ「地域循環共生圏」への発展的展開

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組が県内全域に拡大したことにより、都市部はもとより、中山間地域等においても、新たな拠点やインフラの面的な整備が進みつつあります。多様な個性を有する各地域が、「人・モノ・情報」の双方向の流れ（対流）を生み出すことで、新たな産業や雇用を創出し、多彩なライフスタイルを実現できる環境が整いつつあります。

今後はさらに、都市と農山漁村との間や、規模の異なる市町の間などで、それぞれが「共生」しながら、「対流」を生み出す「多中心の都市圏」の形成を図っていくことが重要です。これは、我が国の国土形成の基本構想である「対流促進型国土」の先駆的なモデルとなり得るものであり、有事に際しても、早期復興を支える県土の多重性・代替性を高めることにもつながります。

一方、2020年初頭から世界的に猛威をふるう新型コロナウイルス感染症は、社会や経済に大きな打撃を与え、人々の生活様式や産業構造を大きく変えようとしています。また、地球規模の環境危機が深刻化する中で、脱炭素やSDGsの実現を目指す取組の重要性が高まり、世界的な潮流となりつつあります。

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組においても、将来にわたって持続可能な地域成長を実現していくためには、脱炭素社会や循環型経済などの取組をこれまで以上に深化させていく必要があります。コロナ禍により、大きく変化した人々の生活様式等を踏まえ、個々人の価値観を尊重する多様なライフスタイルの提案が求められています。

このため、国や市町、関係団体、産業界など連携して、「共生と対流」を進めつつ、「地域循環共生圏」の形成へと発展的に取組を展開してまいります。

（４）内外に開かれる“ふじのくに”

深刻化する地球規模の環境危機を背景に、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型社会を形成しつつ、地域の共生と対流により、さらに広域的なネットワーク（自然や経済的つながり）を構築してまいります。

圏域の形成は、市町界、県境等に制約されるものではありません。都市と農山漁村の間から海外まで、広く内外に開かれた圏域形成を図ってまいります。

また、大量生産・大量消費・大量廃棄の経済モデルが世界全体で早晚立ち行かなくなると言われています。ストックを有効活用しながら、サービス化等により付加価値の最大化を図る循環経済の重要性が高まっています。例えば、動脈産業は循環性をデザインし、リサイクルまでリードする循環産業へ、静脈産

業はリサイクル産業からリソーシング産業へとビジネスモデルを転換していく必要があります。

新たな循環経済への移行の鍵は、デジタル技術の発展を背景とした技術革新と市場、社会の環境配慮要請の高まりであり、これらを踏まえた SDGs の先駆的な地域の形成を図り、本取組を内外に積極的に発信してまいります。

4 基本目標

(1) 目指す姿

安全・安心で魅力ある県土の実現

～SDGs のフロンランナー～

目指す姿「安全・安心で魅力ある県土の実現 ～SDGs のフロンランナー～」に向け、県・市町・民間企業等が一体となって取り組むための具体イメージとして、【安全・安心】・【経済・産業】・【暮らし・環境】・【社会基盤】・【SDGs】の分野における「政策課題」と「目標指標」を掲げます。

この「目標指標」は、本取組がその取組期間としている2027年までの長期において、目指す姿の達成状況を確認する基準となるものです。

(2) 基本目標

【安全・安心】

(政策課題) 防災・減災機能の充実強化

想定される大規模地震・津波等の災害に備えるため、防災・減災に資する施設の整備等を効率的・効果的に進めるとともに、住民の防災意識向上を図ることで、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、安心してその地域に住み続けられる強靱な県土を形成します。

(目標指標) 想定される大規模地震・津波による犠牲者数

現状（2019年度）
約33,000人



最少

【経済・産業】

(政策課題) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積

先端技術の活用や6次産業化の促進等により農林水産業の成長産業化を図るとともに、地域資源を活用した魅力ある地域産業の展開、成長産業分野や物流業等の企業誘致の推進等により多彩な産業を創出・集積し、併せて時間や場所に捉われない多様な働き方の実現を図ります。

(目標指標) 一人あたり県民所得

現状（2020年度）
313.6万円（速報）



増加

(目標指標) 実質県内総生産（GDP）

現状（2020年度）
15兆4,231億円



増加

【暮らし・環境】

（政策課題）誰もが憧れる美しくゆとりある暮らし・環境の創出

地域が有する変化に富んだ豊かな自然環境の保全・復元、歴史や文化を反映した美しいまちなみ景観の形成等を図りながら、都市的サービスが享受可能な、精神的にも空間的にもゆとりのある快適な暮らし空間を実現するとともに、自らの考え方やライフステージに応じて、誰もが望むライフスタイルを選択できる場を創出します。

（目標指標）

人口の社会増減率

現状（2020年）

△0.07%



増加

【社会基盤】

（政策課題）交通・情報基盤の充実強化

どこに住んでいても移動手段やモノ・情報の取得が可能であり、有事に強く、広域的な人・モノ・情報の流れを支える代替性・多重性が確保された交通・情報ネットワークの整備や広域物流ネットワークを構築します。

（目標指標）

地域の基幹となる道路の供用率

現状（2020年度）

71.1% (219.1km)



上昇

【SDGs】

（政策課題）脱炭素社会・SDGsの実現 ～環境と経済の両立～

恵み豊かな自然環境や森林・水産資源等の保全・活用による自然共生社会の実現や、資源・エネルギーが循環する社会への移行の促進、カーボンニュートラルを実現する社会の構築など、環境と社会経済が両立する持続可能な社会を形成します。

温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）

現状

（国の目標：2030年度）△46%

（現状：2018年度）△13%



2050年
カーボンニュートラルの実現

5 基本目標の達成に向けた基本戦略

基本目標の達成に向け、本県の地域特性を踏まえ、次に掲げる4つの基本戦略に基づき総合的・複合的に施策・事業を展開します。

基本戦略1 沿岸・都市部のリノベーション【再生】

- 沿岸地域では県民の生命・財産、産業を守るため、防災・減災対策を最優先に実施
- 平時にも活用できる効率的な取組により、安全・安心と活力を与える地域の再生を促進

基本戦略2 内陸・高台部のイノベーション【革新】

- 高規格幹線道路のインターチェンジ周辺地域等において、地域資源を活かした新しい産業の創出・集積や、ゆとりある暮らし空間を整備し、美しさと品格を備えた活力ある地域を形成

基本戦略3 対流型都市圏から「地域循環共生圏」への発展的展開

- 地域固有の資源が循環する自立・分散型社会を形成しつつ、地域の共生と対流により、さらに広域的なネットワーク（自然や経済的つながり）を構築
- 大量生産・消費・廃棄の経済モデルから、ストックを有効活用し、サービス化等により付加価値の最大化を図る経済モデルへの転換
- 新たな循環経済へ移行の鍵となる「技術革新」と「環境配慮への社会的要請」を踏まえたSDGsの先駆的な地域の形成

基本戦略4 多彩なライフスタイルの実現 ～コロナ禍で変化するライフスタイル～

- コロナ禍により、東京一極集中の是正が不可避となり、人々の「暮らし方」や「働き方」が劇的に変化
- 誰もが価値観やライフステージに応じ、望むライフスタイルを選択できる環境を創出

6 構想期間・取組

(1) 全体の概要

構想期間中の社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、段階的な施策展開によって効果的に構想の実現を図るため、構想期間を3期に区分し、それぞれの期間ごとに、具体的な取組を明らかにした基本計画を策定します。

期 間	取 組
第1期 (2013～2017年度)	防災・減災と地域成長が両立した新しい地域づくりの県内全域への拡大
第2期 (2018～2022年度)	- ふじのくにフロンティア推進区域の早期完了 - ふじのくにフロンティア推進エリアの展開 - 地域間の共生・対流の創出
第3期 (2022*～2027年度)	- ふじのくにフロンティア推進区域の早期完了 - ふじのくにフロンティア推進エリアの展開 - 地域間の共生・対流を踏まえた環境と社会・経済が調和した「地域循環共生圏」の発展的展開

※ コロナ禍で社会経済が打撃を受け、時代の転換点となっています。脱炭素社会に向けた官民を挙げてのカーボンニュートラルへの取組が喫緊の課題となっており、その解決に向け、脱炭素社会の形成とSDGsの実現を目指す「地域循環共生圏」形成の取組を2022年度から実施します。

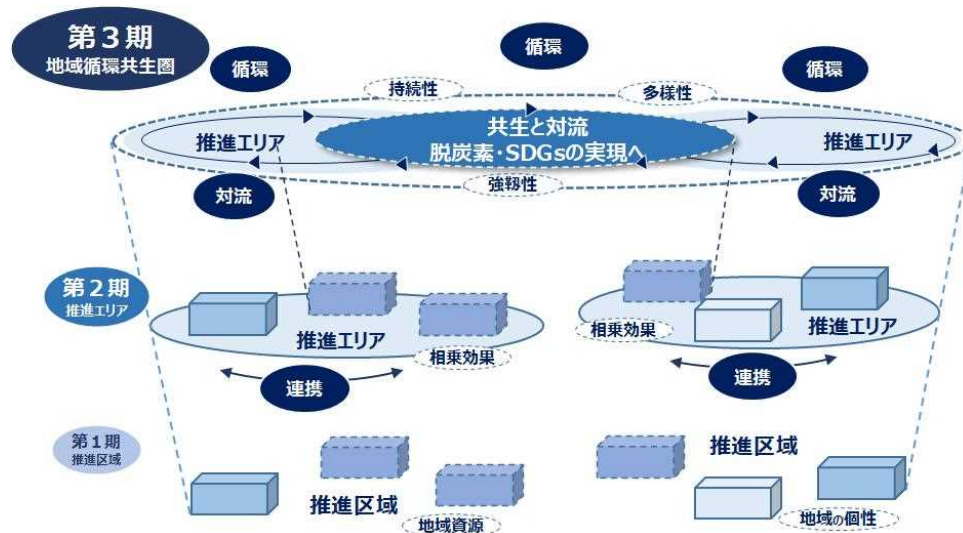
第1期では、本取組の県内全域への拡大や事業の加速化のため、「推進区域」を設置しました。主に、基本戦略1（沿岸・都市部のリノベーション）及び基本戦略2（内陸・高台部のイノベーション）に基づき、県・市町・民間等が一体となり、防災・減災と地域成長を両立する地域づくりを県内全域へ展開しました。

第2期では、第1期に引き続き、本県独自の支援制度や国の地域活性化総合特区制度を活用した規制の特例措置や金融支援等により、推進区域の早期完了を目指しています。また、基本戦略3（内外に開かれた多中心の対流型都市圏の形成）及び基本戦略4（多彩なライフスタイルの実現）に基づき、推進区域や地域資源の魅力をさらに高める「推進エリア」の形成を促進しています。

さらに、第3期では、脱炭素社会の形成とやSDGsの実現といった時代の変化に的確かつ迅速に対応するため、「対流型都市圏」をベースに「地域循環共生圏」の形成を目指す取組に発展させ、地域資源や地域の魅力を最大限活用した多様性・強靱性のある持続可能な地域づくりを推進します。

(2) 段階的地域づくり

ア 取組のイメージ



イ 各取組の関係性

「推進区域」「推進エリア」「地域循環共生圏」において実施される各取組は、相互に関連し合います。多様な取組が多層的に重なり繋がり合うことで、地域の個性あふれる持続可能な圏域が形成されていきます。



(3) 構想期間

推進区域の取組は、第3期の終期となる2027年度までの全区域完了を目指し、取組を推進します。推進エリアの取組は、第2期中での取組の具体化を目指すとともに、第3期の取組（地域循環共生圏の形成）を1年前倒し、2022年度から推進することで、直面する課題に速やかに対応していきます。



（４）地域循環共生圏の形成

ア 地域循環共生圏とは

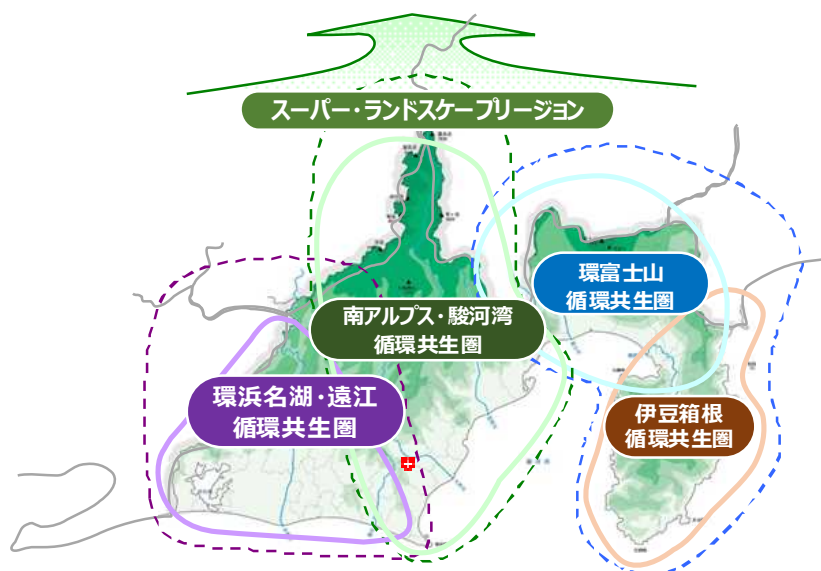
2015 年の「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」と「パリ協定」を実効性ある形で実施していくため、国の第 5 次環境基本計画（2018 年 4 月）で、脱炭素と持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けて提唱された概念です。

各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて、他地域と資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限発揮されることを目指した考え方であり、持続可能な開発の三側面である環境・経済・社会の統合的向上の具体化の鍵のひとつとされています。

イ 地域循環共生圏の形成

第 3 期では、県内の 4 つの圏域で地域特性を活かした「地域循環共生圏」を形成します。各圏域では、「新しい静岡時代」を牽引する「地域循環共生圏（水・エネルギー・経済）の形成、SDGs のモデルエリアとなる環境と社会経済が両立する地域づくりを目指します。

4 つの圏域を貫くコンセプトを「スーパー・ランドスケープリージョン（絶景美の交流圏）」とし、恵み豊かな自然環境を保全し、乱開発を防ぎ、環境と社会経済が調和した「地域循環共生圏」の形成を目指します。



※ 対象市町は、厳密に区切られるものではないため、複数圏域で重複する場合もある。

7 構想の推進

(1) 構想の推進体制

ア 県の推進体制

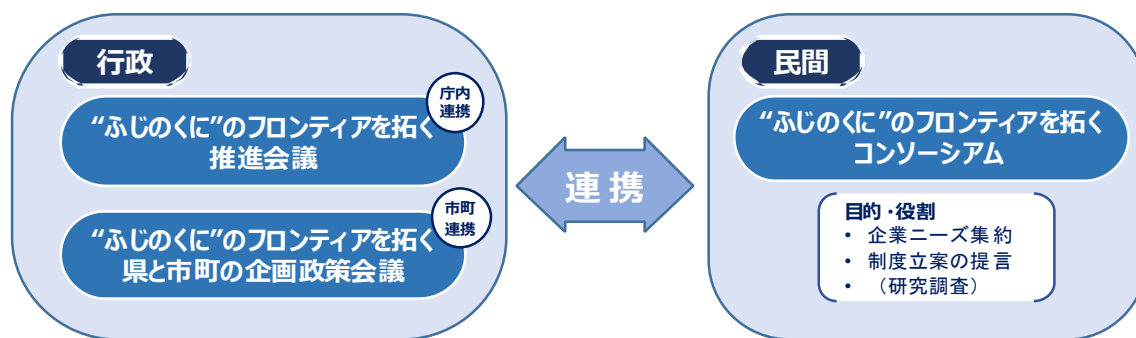
庁内関係部局が連携し、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組に関する各種の施策を一体的に展開するため、庁内の“ふじのくに”のフロンティアを拓く推進会議」により本取組を推進します。

イ 市町との連携

県と県内全市町の企画担当課で構成される“ふじのくに”のフロンティアを拓く県と市町の企画政策会議」により、地域づくりの中心となる市町と十分な連携を図り、県と市町が一体となって本取組を推進します。

ウ 民間との連携

県内企業約 300 社・団体で構成され、民間の立場からの地域づくりの政策提言を行う「ふじのくにフロンティア推進コンソーシアム」との連携強化により、官民一体となり本取組を推進します。



(2) 取組の検証・検討

外部有識者により定期的な取組の進捗状況の専門的かつ客観的な評価を行います。また、適切な助言を受けることにより改善を図り、PDCA サイクルに沿った効果的な施策展開を行います。

8 取組の位置づけ

(1) 新ビジョン（総合計画）との整合

「静岡県の新ビジョン（総合計画）」において本構想は、各政策分野において取り組む施策、取組を網羅的かつ具体的に示した「分野別計画」として位置付けられています。

また、静岡県の新ビジョンが目指す地域づくりを具体化するプロジェクトとしての役割を担っています。

